

## カートリッジ・クイック発注サービス利用約款（e-グルネット）

「カートリッジ・クイック発注サービス利用約款」（以下「本約款」といいます）は、お客様がキヤノンマーケティングジャパン株式会社（以下「当社」という）より“カートリッジ・クイック発注サービス”（以下、「本サービス」と表記され、本約款第1条において定義されます）の提供を受けるに際し、共通に適用されるものとします。なお、本約款に特段の定めのない事項については、ネットアイ利用規約の定めが適用されるものとします。

### 第1条（定義）

本約款において、次の各号に定める用語は、それぞれ当該各号に定める意味を有するものとします。

- ① 「本サービス」とは、次条に定めるサービスをいいます。
- ② 「機械」とは、本サービスの対象となる、お客様が所有あるいは使用するキヤノン製レーザービームプリンターもしくはキヤノン製大判プリンター等をいいます。
- ③ 「消耗品」とは、機械に使用される次の消耗品をいいます。  
消耗品一覧（対応機種のみ）：トナーカートリッジ、ドラムカートリッジ、回収トナーボックス、インクタンク、メンテナンスカートリッジ
- ④ 「NETEYE」（以下、「ネットアイ」と表記）とは、当社の提供する、インターネット回線を利用して印刷機器の稼働状況等を把握するオンラインサポートサービスをいいます。
- ⑤ 「NETEYE 機器」（以下、「ネットアイ機器」と表記）とは、機械に内蔵され、またはネットアイを提供するために当社がお客様に貸与する情報送信装置、その他の付属機器の総称をいいます。
- ⑥ 「担当者」とは、本サービスに関するお客様の管理者をいいます。
- ⑦ 「e-グルネット」とは、当社が提供する法人向けの購買用のECサイトをいいます。

### 第2条（本サービス）

本サービスは、ネットアイにより、機械内の消耗品の残量不足を検知した場合、お客様の担当者と、お客様を担当する当社または当社販売店の営業担当者宛に、その旨とe-グルネットのURLをメールで通知するサービスです。

2) お客様の担当者は、前項のメールに記載されたURLからe-グルネットにアクセスし、消耗品を発注することができます。この消耗品の売買取引については、e-グルネット所定の利用規約の定めが適用されるものとします。

### 第3条（本サービスの提供）

お客様は、当社所定の申込書に必要事項を記載のうえ、当社に提出することにより、当社に本サービスの利用を申し込むものとします。当社は、当該申込書を受領した後、お客様が必要な条件を満たしているかどうか（次条の条件を満たしているかどうかを含むが、これに限らない）を速やかに確認するものとし、必要な条件を満たしていると判断した場合には、お客様に対して本サービスの提供を開始します。

#### 第4条（条件）

お客様が本サービスの提供を受けるにあたっては、お客様により e-グルネットの登録がされていることを条件とします。

2) お客様は、ネットアイと連携することにより機械の稼働状況等を把握することに合意するものとします。なお、お客様は当社指定以外の消耗品を使用した場合、稼働状況等が正確に把握できず、その結果として、本サービスが適切に提供できない場合があることを予め了解するものとします。

3) お客様は、当社が機械の稼働状況等を把握したうえで、お客様に対して各種提案および営業活動をおこなうことがあることを予め了解するものとします。

4) お客様は、本サービスの提供期間中、当社所定の方法により、機械についてネットアイの提供を受けるために必要な設定を行い、その他当社の指示に従い、ネットアイの提供を受けるために必要なインターネット環境等を維持するものとします。

5) お客様は、ネットアイ機器を接続するために必要なネットワーク設定情報を当社に提供するものとします。

#### 第5条（利用料）

本サービスの利用料は、無償とします。

#### 第6条（個人情報の利用）

当社は、お客様が当社に登録した担当者に関する個人情報を、「キヤノンビジネスオンライン プライバシーポリシー」（<https://boinfo.canon.jp/common/terms/privacy.html>）に記載のとおり、取扱うものとします。

#### 第7条（免責）

本サービスの提供が遅延し、または不能となった場合であっても、当社は、当社の故意または重大な過失による場合を除き、その理由の如何を問わず、お客様に対して一切その責を負わないものとします。

#### 第8条（期間）

本サービスの提供期間は、第3条に基づき当社が本サービスの提供を開始した日からお客様が e-グルネットを退会する日もしくは機械を廃棄する日のいずれか早く到来する日までとします。

2) 前項の定めにかかわらず、当社は、2ヶ月以上前までにお客様に通知することにより、本サービスの提供を終了させることができるものとします。

#### 第9条（反社会的勢力排除）

1. お客様および当社は、自己（役員を含む）が反社会的勢力（暴力団を含むがこれに限らず、また団体、個人を問わない）の関係者に該当しないことをここに表明するものとし、また、当該関係者と取引し、または交際しないことを約するものとします。

2. お客様および当社は、相手方が前項に違反し、またはそのおそれがある場合には、何らの催告なく、

直ちに本サービスのお客様への提供を終了することができるものとします。

#### 第 10 条（協議）

本約款各条項の解釈につき疑義を生じた事項については、お客様および当社は、誠意をもって協議し、取り決めるものとします。

#### 第 11 条（本サービスおよび本約款の変更）

当社は、効力発生日を定めたくえで、原則として当該効力発生日の 30 日以上前に、お客さまに対して変更後の本サービスの内容および本約款を、Web サイト（<https://cweb.canon.jp/neteye/agreement/>）にて通知することにより、本サービスの内容および本約款を変更することができるものとします。お客さまが変更後の本サービスの内容および本約款に同意できない場合には、前記の予告期間中に当社に通知することにより、本サービスの提供を受けることを取りやめることができるものとします。

以上

改定日 2023 年 12 月 14 日